

令和8年度採用 城南区人権教育推進員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月18日（水）【必着】

2 募集内容

職名	人権教育推進員
採用予定人数	2人
職務の概要	(1) 城南区内の人権教育分野における指導・助言及びその推進 (2) 区主催の講演会・研修会の運営 (3) 人権教育・啓発及び広報 (4) その他所属長が指示する業務
勤務地	福岡市城南区総務部生涯学習推進課 (福岡市城南区鳥飼六丁目1番1号 城南区役所3階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
応募資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 人権問題に対する深い理解と専門的知識を有する人 (2) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号） を踏まえた業務を遂行するにあたり必要な能力を有する人 (3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントなど）ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受け ることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過 しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政 府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこ れに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見 込みがある）人

3 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（原則、月曜日から金曜日） ※業務上必要に応じて、休日に勤務することがあります。
休日	土日祝日・年末年始（12月 29 日から翌年 1 月 3 日） ※業務上必要に応じて、勤務日に振り替えることがあります。
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1 日の勤務時間：原則、午前 9 時から午後 3 時 30 分まで（休憩時間 60 分） ※業務上必要に応じて、1 日の勤務時間帯や勤務時間の割り振りを変更することがあります（夜間に勤務することもあります）。
給料等	月額 214,911 円から 231,773 円（地域手当を含む。）※令和 8 年度見込み ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む。）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給料月額を決定します。
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の 4.65 月分（6 月・12 月に各期 2.325 月ずつ）を在職期間等に応じて支給します。
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）します。
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給します。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）。
その他	給与等支給日：毎月 20 日（20 日が休日の場合、それ以前の直近平日） ※ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日。 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年3月3日（火） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
試験内容	書類選考	面接試験
合格発表	令和8年2月25日（水）	令和8年3月6日（金）

※一次試験は、応募書類をもとに書類選考を行い、一次試験合格者を決定します。

※一次試験の結果は応募者全員に文書で通知します。また、一次試験合格者には電話でお知らせするとともに、二次試験案内（受験番号含む）を郵送します。

※二次試験は、城南区役所で面接試験を行います。結果は3月5日（木）午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示し、二次試験受験者全員に文書で通知します。

※合否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 応募方法等

郵便または持参のいずれかの方法で応募してください。

提出書類	① 令和8年度採用 城南区人権教育推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 申込書は、城南区役所生涯学習推進課（城南区役所3階）や城南市民センター、区内の公民館等で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。 ※ 福岡市 令和8年度採用 城南区人権教育推進員（会計年度任用職員）募集 で検索
	② 課題作文 テーマ： 多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる地域社会をつくるために、人権教育推進員としてどのような活動に取り組みたいですか。具体的な例を挙げて記述してください。 構 成： 1行目に氏名を記入し、2行目から本文を記入すること。 文字数： 本文は800字程度（句読点含む） 用 紙： A4版（市販の原稿用紙の他、様式は問いません。） その他： パソコン（Word等）で作成可
	③ 返信用封筒（長形3号） 封筒の表に110円切手を貼り、応募者の住所・氏名を明記してください。 ※一次試験結果を送付するために使用します。

提出方法	【郵送】又は【持参】にてお申込みください。 ※封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出してください。 ※なお、普通郵便で提出された場合の郵便事故等については、責任を負いません。
提出先	〒814-0192 福岡市城南区鳥飼六丁目 1 番 1 号 城南区役所生涯学習推進課
受付期間	令和8年2月2日（月）～令和8年2月18日（水）【必着】 ※持参の場合は午前10時から午後5時まで（土日祝日は受け付けません）

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1カ月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・城南区役所の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市城南区総務部生涯学習推進課

TEL : 092-833-4043 FAX : 092-822-2142

〒814-0192

福岡市城南区鳥飼六丁目 1 番 1 号